

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月29日

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 600,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
744,000,000円
(注) 1 . 本募集は本届出書提出日に開催された当社取締役会決議に基づき、インセンティブの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。
2 . 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月22日に提出いたしました有価証券届出書について、2020年7月27日に臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2020年 7 月22日）までに、次の書類を提出しております。

(1)2020年 5 月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書であります。

(2)2020年 7 月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3)2020年 7 月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第14号の 2 及び第 3 号の規定に基づく臨時報告書であります。

(訂正後)

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年 7 月29日）までに、次の書類を提出しております。

(1)2020年 5 月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書であります。

(2)2020年 7 月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3)2020年 7 月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第14号の 2 及び第 3 号の規定に基づく臨時報告書であります。

4 【訂正報告書】

(1) 訂正臨時報告書（上記 3 (2)の臨時報告書の訂正報告書）を2020年 7 月27日に関東財務局長に提出

(2) 訂正臨時報告書（上記 3 (3)の臨時報告書の訂正報告書）を2020年 7 月27日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

以下の内容は、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本届出書提出日（2020年 7 月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が

記載されていますが、当該事項は本届出書提出日（2020年7月22日）現在において変更の必要はないと判断しております。

（訂正後）

以下の内容は、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年7月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年7月29日）現在において変更の必要はないと判断しております。